

南魚沼市と愛知ドビー株式会社との包括的な連携に関する協定書

南魚沼市（以下「甲」という。）と愛知ドビー株式会社（以下「乙」という。）は双方の資源を最大限に活用し、多様な価値の創出を目的として、包括的な相互連携を以下のとおり進めることで合意する。

（連携事項）

第1条 甲及び乙は、次の各号に掲げる事項について、連携して取組を推進する。

- （1）双方のブランド価値及び認知度の向上に関する事
- （2）甲の地域資源及び乙の製品の強みを活かした新たな商品・サービス・体験の創出に関する事
- （3）双方の情報発信及びプロモーション活動に関する事
- （4）食を通じた交流人口・関係人口の創出・拡大の推進に関する事
- （5）食育や地域活性化に関する事
- （6）その他、協定の目的を達成するために必要と認められる事項

2 甲及び乙は、事業を実施する場合の実施方法、経費負担等についてあらかじめ協議の上、書面により個別に合意するものとする。

（協定期間）

第2条 本協定の協定期間は締結日から1年間効力を有する。ただし、甲乙のいずれかが満了日の少なくとも3か月前までに書面で本協定の終了を通知しない限り、満了日の翌日からさらに1年間自動的に延長される。

（協議）

第3条 この協定に定めのない事項については、必要に応じ、甲及び乙が協議して定めるものとする。

本協定の成立を証するため、協定書を2通作成し、それぞれ1通を保有するものとする。

令和7年12月1日

甲 新潟県南魚沼市六日町180番地1

南魚沼市長 林 茂男

乙 愛知県名古屋市中川区舟戸町2

運河沿いバーミキュラビレッジスタジオエリア2F

愛知ドビー株式会社

代表取締役社長 土方 邦裕